

令和2年度

教育行政執行方針

猿払村教育委員会

< 目 次 >

□はじめに	1
Ⅰ. 生きる力を支える確かな学力の定着	2～3
Ⅱ. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成	3
Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進	4
Ⅳ. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる 地域づくりをめざす社会教育の推進	4～5
□むすびに	5

□はじめに

令和2年第1回猿払村議会定例会の開会にあたり、猿払村教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及、さらには労働環境の変化に伴う働き方改革など、加速度的に社会情勢が大きく変化する中で、村民一人ひとりが主体的に社会に関わり、新しい時代に必要な資質や能力を身に付け、活力ある地域社会を創り出していくことが求められております。

このように急速に進展・変化する社会情勢を把握した上で、猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、具体的な取組みを展開してまいります。

本年度の方針は、第7次猿払村総合計画及び改訂を加えた新猿払村教育大綱のほか、猿払村学校教育推進計画、猿払村社会教育推進計画、第2次猿払村子どもの読書推進計画及び平成31年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本村の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、令和2年度の教育行政の執行に係る主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

I. 生きる力を支える確かな学力の定着

「確かな学力」については、「全国学力・学習状況調査」の結果から、依然として全国・全道の平均正答率には達しておらず、領域別では改善の兆しはあるものの、課題が見られる教科・領域があります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、確かな学力として定着するように、教職員とも連携しながら新学習指導要領に基づき『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善を進めるとともに、言語能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成に資する「書く」活動を重視し、ICT機器の効果的な活用や生徒指導の機能を生かした指導方法の工夫を進めてまいります。小学校第3・4学年の外国語活動や第5・6学年の外国語科の指導の充実に向けて、外国語指導助手(A L T)の効果的な活用や、村内小学校4校で外国語巡回指導にあたる教職員の加配事業を受け、小学校での外国語教育の充実を努め、「教育指導員」「村費教職員」「学校支援員」の村費職員により、学校への指導助言と円滑な授業実施の支援を推進します。

また、「猿払村奨学資金貸付制度」により、猿払村出身の学生に対する学業支援と人材育成に努めるなど、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施
2. 中学校における新学習指導要領の円滑な実施に向けた移行措置に対応するための研修機会の充実
3. ICT機器環境の充実と国の新たな構想を踏まえた学校ネットワーク整備の実施
4. 学習意欲向上のための放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施と家庭学習の定着
5. 外国語巡回指導加配教員とA L Tの活用による外国語科授業・外国語活動の充実
6. 児童生徒の外国語を学ぶ意欲向上に向けた英語圏諸外国派遣研修実施に向けた検討

7. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改善に向けた取り組みの支援
8. 障がい種に応じた特別支援学級の設置及び教員配置と研修機会の充実
9. 村費教職員や学校支援員の活用による基礎学力の定着及び授業の充実
10. 猿払村奨学資金貸付基金の積極的運用と周知

II. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

変化の時代をたくましく生きる自立心や、人や社会と協調して生きる社会性などの「豊かな心」を育み、夢や希望をもって、充実した生活を送る土台となる「健やかな体」を育むため、一人ひとりが高いモラルで対応できる力の育成に向け取り組んでまいります。

家庭や地域の教育力の向上が課題とされる中で、学校の教育活動全体を通じた道徳教育や自己肯定感を育む体験活動、読書活動の充実を図り、食べることと同等に、子ども達が生涯にわたり心身ともに健やかに生きていくための基盤となる「豊かな心」と「健やかな体」を育成するため、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 考え、議論する「特別の教科 道徳」の組織的・計画的指導
2. 予防的生徒指導の充実
3. 全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援
4. 中学校における部活動等の課外活動に対する支援と環境の整備
5. 教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた支援の充実
6. 保護者や学校保健委員会と連携した基本的な生活習慣の定着とフッ化物洗口(小学校全学年)による歯の健康保持の推進
7. 学校図書の実充実と子ども達の自主的読書活動への支援
8. 安心安全のための給食センター施設における衛生管理の徹底のための環境整備と施設の更新に向けた具体的な検討
9. 食育及び食物アレルギー対策の充実

Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進

学校が地域と一体となって健やかな子ども達を育てていく上で、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりが大切であります。

一昨年、拓心中学校に導入し、昨年度小学校4校で導入いたしました「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」により、保護者や地域住民等からの幅広い意見を取り入れ、学校と地域の関わりをより身近にする活動や教育環境の充実を推進してまいります。また、教員が本来に担うべき業務に専念できる環境の整備を目的として策定した「学校における働き方改革猿払村アクション・プラン」に掲げる取組みの実施など、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 学校運営協議会の活動推進
2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施
3. 「特色ある教育活動」に対する支援
4. 児童生徒の安心・安全で効率的な通学支援のための小型スクールバスの購入
5. 業務効率化を図るため中学校への「校務支援システム」の導入
6. 学校給食費の公会計化の検討
7. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上
8. 教職員へのサービス管理指導の徹底と強化

Ⅳ. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進

村民が潤いと生きがいを感じるまちづくりを進めるため、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境を整えることが必要です。

学びは個人の生きがいづくり、仲間づくり、地域づくりにつながることから、村民が誰でも・いつでも・どこでも学べる生涯学習機会の創設、青少年の健全育成、芸術文化活動に親しむ環境づくり、気軽にスポーツできる環境づくりを目指して、様々な部局と連携し、猿払村総合計画を基本とした社会教育推進計画に基づき、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習
機会の提供
2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と、日々の
活動に対する支援
3. 村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室
など体を動かす機会の提供
4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理や改
修事業の実施
5. 「旧浜猿払小学校」における試験的なイベント開催と収蔵物の展示公開

□むすびに

以上、令和2年度の教育行政執行に関する主要な方針と具体的な施策
について申し上げました。

教育委員会といたしましては、猿払村の未来を支える子ども達が、夢
を語り合い、その実現に向かって切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長
できるよう地域全体で育む学校教育の充実と、村民一人ひとりが生き生
きと学び続け、豊かな生活を送ることができる生涯学習を推進すること
を目標に、総合教育会議等で村長と相互の連携を図りつつ、その使命を
果たすため、各種施策に全力で取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様の、なお一層のご理解、ご協力を
心からお願い申し上げます。

令和2年3月10日

猿払村教育委員会